

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社N F Kホールディングス
【英訳名】	NFK HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持田 晋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号
【電話番号】	045(575)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市鶴見区尻手二丁目1番53号
【電話番号】	045(575)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,590,466	2,369,203	2,502,618	2,667,952	2,309,458
経常利益又は経常損失() (千円)	142,945	2,070	134,887	38,937	221,932
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	179,623	2,347	117,476	165,936	201,745
包括利益 (千円)	169,723	12,079	94,014	188,843	211,936
純資産額 (千円)	2,690,806	2,702,885	2,796,900	2,965,752	3,555,689
総資産額 (千円)	3,696,825	3,772,272	4,061,497	4,069,201	4,707,864
1株当たり純資産額 (円)	87.61	88.00	91.07	86.29	93.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	5.85	0.08	3.82	5.15	5.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	71.7	68.9	72.8	75.5
自己資本利益率 (%)	6.5	0.1	4.3	5.8	6.2
株価収益率 (倍)	11.6	2,877.8	32.9	14.0	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,642	51,143	1,381	379,146	435,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,236	94,431	15,603	4,969	48,014
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,000	6,199	-	361,796	602,300
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,433,946	1,295,982	1,281,453	1,256,558	2,246,180
従業員数 (名)	92	93	89	89	82
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔18〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第75期、第76期、第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	291,477	291,399	272,001	271,800	271,800
経常利益 (千円)	120,148	115,038	90,396	76,698	122,556
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	77,145	88,655	72,400	689,450	131,522
資本金 (千円)	2,131,532	2,131,532	2,131,532	2,307,932	2,499,380
発行済株式総数 (千株)	30,713	30,713	30,713	34,313	37,913
純資産額 (千円)	3,147,155	3,250,346	3,299,211	2,944,515	3,464,168
総資産額 (千円)	3,549,811	3,656,445	3,722,370	3,308,179	3,728,723
1株当たり純資産額 (円)	102.47	105.83	107.42	85.67	91.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2.51	2.89	2.36	21.41	3.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	88.9	88.6	88.9	92.9
自己資本利益率 (%)	2.5	2.8	2.2	22.1	4.1
株価収益率 (倍)	27.1	76.1	53.4	3.4	33.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	3	2	3	2	2
[ほか、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	103.0	333.3	190.9	109.1	190.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	86	298	267	139	142
最低株価 (円)	56	62	87	62	99

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第75期、第76期、第77期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1950年4月	日本ファーンレス工業株式会社（当時、日本火熱材料株式会社と称し、1950年6月日本ファーンレス工業株式会社に商号変更）設立
1953年9月	蒲田工場（機械工場）設置
1958年6月	大阪事務所設置
1962年8月	横浜市鶴見区に本社事務所建設
1963年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1963年6月	鶴見工場設置
1963年9月	蒲田工場を廃止、機械工場を鶴見に集約
1965年8月	蒲田工場売却
1970年5月	日本ファーンレス製造株式会社を設立
1975年4月	鶴見にプラントビル増設
1999年6月	鶴見工場売却
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	株式会社光電機製作所への出資により、同社を子会社化
2006年10月	グループ会社を再編し、商号を株式会社N F Kホールディングスに変更、日本ファーンレス株式会社（現・連結子会社）を設立
2008年10月	株式会社ファーンレスE S設立
2009年12月	日本ファーンレス製造株式会社を解散
2010年1月	日本ファーンレス製造株式会社の全事業を連結子会社日本ファーンレス株式会社へ譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2012年7月	株式会社光電機製作所の全株式を譲渡し、同社を非子会社化
2013年7月	宮崎県西都市に日本ファーンレス燃焼技術研究所建設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
2018年4月	日本ファーンレス株式会社を存続会社、株式会社ファーンレスE Sを消滅会社とする子会社間の合併を実施

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社N F Kホールディングス）、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社より構成されております。

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の経営戦略の立案、事業子会社に対する経営指導を行っております。また、子会社は工業炉燃焼装置関連及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

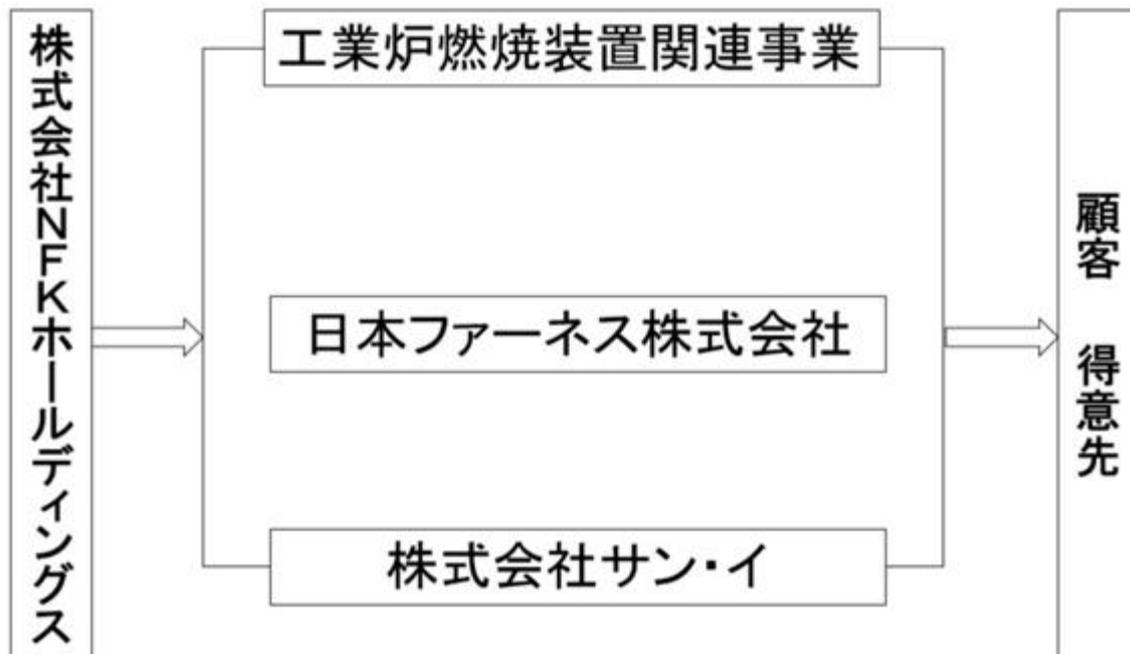
主要な製品は、下記のとおりであります。日本ファーマ株式会社製造販売しております。

区分	主要製品
環境装置石油化学部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物焼却、脱臭無害化装置 ・ 不活性ガス発生装置 ・ プロセス反応炉、焼却炉 ・ 排煙再加熱装置 ・ 産業用各種燃焼装置 ・ 活性炭再生装置 ・ 管式加熱炉 ・ 各種熱交換機、圧力容器、冷却器、集塵器 ・ 石油化学用低NOxバーナ、各種ガスバーナ ・ N F K・S D型スタックダンパー ・ エアークリーンダンパー ・ 自動安全制御装置 ・ 汚泥焼却溶融装置 ・ F C C用燃焼装置
工業炉部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミ熱処理炉（回転炉床式・連続式・バッチ式） ・ 各種熱処理炉（連続式・バッチ式） ・ 焼成炉（連続式・バッチ式） ・ 加熱炉（連続式・バッチ式） ・ 各種硝子加工炉（連続式・バッチ式） ・ 雰囲気炉（ロー付炉、無酸化炉他） ・ ガス発生装置（D Xガス） ・ 蓄熱型ラジアントチューブバーナ（熱処理炉向）
ボイラ用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置 ・ ボイラ用パッケージバーナ、各種大・中型ボイラ用バーナ
工業炉用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種工業炉用バーナ ・ 各種工業炉用低NOxバーナ（N F K・C L N型） ・ 各種工業炉用省エネルギー機器及び製造
産業機械用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ロータリーキルン用バーナ ・ 各種シャフトキルン用バーナ ・ 各種石灰バーナ及び石油コークスバーナ ・ 噴霧ユニット設備 ・ カルサイナー燃焼装置
メンテナンスサービス部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス等
部品部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種バーナ用付帯部品
H R S部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄鋼、鋳鋼産業向蓄熱型バーナシステム（R Tバーナ、D Lバーナ） ・ 自動車、非鉄金属産業向蓄熱型バーナシステム

(2) その他

当事業においては、主に連結子会社の管理等の業務を行っております。

[事業系統図]



注) 1. 株式会社サン・イは持分法適用関連会社です。

2. 株式会社リエロ・ジャパンは2019年9月1日付で株式会社サン・イに商号変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ファーンズ株式会社 (注)2、4	神奈川県横浜市鶴見区	100,000	工業炉燃焼装 置関連	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社サン・イ	神奈川県横浜市鶴見区	10,000	工業炉燃焼装 置関連	43.3	不動産の賃貸

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.特定子会社であります。

3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4.日本ファーンズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,307,658千円
	経常利益	99,281 "
	当期純利益	70,129 "
	純資産額	925,984 "
	総資産額	1,850,536 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連	80 (18)
その他	2 (-)
合計	82 (18)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託職員を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2 (-)	46	7	4,842

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	2 (-)
合計	2 (-)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数(嘱託職員を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、N F K労働組合があり、2021年3月31日現在の組合員数34名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、長年培った燃焼技術を基に、絶え間ない努力とチャレンジによって、最先端技術を社会に提供し、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献するとともに、株主の皆様は勿論、企業を支えるお客様や取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーの繁栄を目指して事業活動を行います。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化並びにコンプライアンスの徹底を絶えず念頭において経営革新を推進し、企業の発展に努力してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。新中期経営計画では、この3年間を成長基盤確立のための期間と位置づけ、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

我が国経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はまだまだ予断を許さない状況となっており、依然として先行き不透明な厳しい状況が続くものと考えられます。このような中、当社グループでは年度計画の実現に向けさまざまな施策を実行してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画を策定し、スタートさせました。新中期経営計画では、この3年間を成長基盤確立のための期間と位置づけ、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

各基本方針に基づく重点戦略は以下のとおりとなります。

事業基盤の強化

- ・顧客との協創による技術革新の実現
- ・協働会社とのアライアンス体制構築による収益力強化
- ・事業ポートフォリオの拡大
- ・持続的な成長に向けたグループ事業領域の再定義
- ・研究開発機能の強化による新規技術の導入(省エネ、低公害、IoT等)
- ・海外事業の拡大
- ・西日本地区体制強化

成長戦略を支える強固な経営基盤の構築

- ・本社機能の刷新
- ・IT化(社内システム、開発環境)による業務効率の向上
- ・視点の多様性(ダイバーシティ)を取り入れた組織づくり
- ・西日本地区体制強化
- ・働き方改革・職場の活性化

環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)を重視した経営

- ・低燃費・低環境負荷の最先端技術をグローバルに提供する事業を通じて、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献
- ・コーポレートガバナンス体制強化による更なる社会的信用の向上
- ・新人事制度導入(人と仕事の成長を促進させる目標管理・評価制度)

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向について

当社グループの中核事業は、国内外の鉄鋼、自動車、産業機械、紙・パルプ、石油化学などの産業に従事する企業に燃焼関連の設備を提供することです。これらの産業における設備需要が、総需要の減少、金利上昇などのマクロ要因や、コストの上昇、競争激化などのミクロ要因やその他の理由によって低下した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材等の調達について

当社グループの製品には、鉄鋼などの金属製品を用いた機械部品がコストの中で大きな要因を占めています。原油高騰や為替相場の変動、その他の理由により仕入先においてコストが上昇した場合、当社グループの製品コストも上昇する可能性があり、これが製品価格に転嫁できなければ当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合等について

当社グループの製品は、大部分が顧客のニーズに合わせて開発・製造するものであり、また、他社との競争上、従来製品以上の高度な仕様の製品を受注する事例が多くあります。業務においては当社グループの培った技術力と経験豊富な人材により十分な検討と確認がなされていますが、製造の過程で、検討段階における見積額を上回るコストが発生したり、納入後に不具合が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争について

当社グループの業務は、独自の技術に基づき熱処理に関する顧客の高度なニーズに応える製品を供給することで成立しています。同業他社が高度な技術を開発したり、低コストの製品を供給したりすることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループの技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的規制な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を使って類似品等を製造、販売することを防止できない可能性があります。また、他社が類似若しくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。

(6) 訴訟について

当社グループの国内外の活動に関して訴訟、紛争その他の法的手続きが提起される恐れがあります。当社グループグループに対してなんらかの訴訟が提起され、当社グループに不利な判決が出た場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害とインフラの状況について

当社グループは地震などの自然災害や火災・事故などにより、本社及び各拠点などが被害を被った場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に現在の本社社屋は老朽化が進んでおり耐震対策を含む事業継続計画の見直しなどを進めておりますが、想定を上回る災害が発生した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、電力供給などのインフラに制約があった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

当社グループでは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、製造コスト削減のために海外からの部品調達についても増加傾向にあります。為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞により急激な景気減速を余儀なくされることとなりました。その後、政府による経済活性化に向けた施策等により、景気は持ち直し傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により緊急事態宣言が再発令されるなど、先行きについて極めて不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国家間の往来制限などにより海外案件の対応に深刻な影響が出たほか、国内においても設備投資意欲の鈍化傾向が顕著になるなど、非常に厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは2020年4月に「新中期経営計画」を策定し、スタートさせております。2022年度までの3年間を2030年に向けた成長基盤確立のための期間と位置づけ、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの経営基本方針を掲げて全社を挙げて取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高につきましては期初受注残約12億1千4百万円に加え、前期より引き合いのあった比較的大型の案件等が受注に至ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりメンテナンス業務をはじめとするその他の受注が厳しい状況で推移したことなどから、売上高は23億9百万円（前年比13.4%減）となりました。利益面につきましては、厳格な案件管理と徹底した販管費の節減を実施したことなどにより営業利益1億6千8百万円（前年比328.3%増）、経常利益2億2千1百万円（前年比470.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億1百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1億6千5百万円）となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して6億3千8百万円増加し47億7百万円、負債は前連結会計年度末と比較して4千8百万円増加し11億5千2百万円、純資産は新株予約権行使により資本金及び資本準備金合わせて3億8千2百万円増加したほか、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2億1百万円などにより、前連結会計年度末と比較して5億8千9百万円増加し35億5千5百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(a) 工業炉燃焼装置関連

工業炉燃焼装置関連事業につきましては、当連結会計年度での売上高は23億7百万円、営業利益は5千1百万円となりました。

事業部門別の売上高につきましては、次のとおりとなります。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置、管式加熱炉、石油化学用低NO_xバーナ及び各種ガスバーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比18.6%減の2億8千2百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉、鑄造炉及び回転炉などが主力製品となっております。自動車関連企業からの比較的大型の案件が順調に推移したものの、前期好調であった反動等もあり、当連結会計年度における売上高は前年比40.1%減の5億4千9百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NO_xバーナ、ボイラ用省エネルギー装置及びボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、受注が順調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比50.2%増の2億9千8百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ及び各種工業炉用低NO_xバーナなどが主力製品となります。各種工業炉用低NO_xバーナなどが順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比6.0%増の2億1千9百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ及び熱風発生炉などが主力製品となっておりますが、前期極めて低調であったものの今期はやや回復傾向となったことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比185.4%増の1億6千4百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備・工事等を行う、メンテナンス部門におきましては、渡航制限などにより海外案件の対応が困難となったほか、国内においても厳しい状況にて推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比51.3%減の1億5千3百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は前年比14.2%減の2億5千2百万円となりました。

[H R S部門]

H R S部門におきましては、鉄・鋳鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比17.5%増の3億8千7百万円となりました。

(b) その他

その他の事業につきましては、不動産賃貸収入、経営指導料等が収益の中心となっております。当連結会計年度での売上高は2億7千1百万円、営業利益は2億4千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して9億8千9百万円増加し22億4千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー及びその主要な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は4億3千5百万円(前連結会計年度は3億7千9百万円の使用)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益2億4千9百万円、たな卸資産の増加額8千4百万円、売上債権の減少額2億7千4百万円、仕入債務の減少額2億5百万円、投資有価証券売却益2千7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4千8百万円(前連結会計年度は4百万円の使用)となりました。これは主として有形及び無形固定資産の取得による支出1億9百万円及び投資有価証券の売却による収入6千3百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は6億2百万円となりました。これは主として株式の発行による収入3億7千8百万円、長期借入れによる収入2億4千万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	2,307,658	13.4
(内訳) 環境装置石油化学部門	282,737	18.6
工業炉部門	549,261	40.1
ボイラ用機器部門	298,870	50.2
工業炉用機器部門	219,194	6.0
産業機械用機器部門	164,995	185.4
メンテナンスサービス部門	153,121	51.3
部品部門	252,190	14.2
H R S 部門	387,286	17.5
その他	1,800	0.0
合計	2,309,458	13.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	1,917,063	17.9	823,832	32.2
(内訳) 環境装置石油化学部門	191,273	38.7	98,379	48.2
工業炉部門	454,284	24.8	183,390	34.1
ボイラ用機器部門	190,774	20.5	122,512	46.9
工業炉用機器部門	166,576	39.4	38,573	57.7
産業機械用機器部門	139,539	48.2	74,267	25.5
メンテナンスサービス部門	199,003	1.3	203,616	29.1
部品部門	286,319	1.6	63,827	114.9
H R S 部門	289,292	13.0	39,265	71.4
その他	0	-	0	-
合計	1,917,063	17.9	823,832	32.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（部門別内訳含む）ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
工業炉燃焼装置関連	2,307,658	13.4
（内訳）環境装置石油化学部門	282,737	18.6
工業炉部門	549,261	40.1
ボイラ用機器部門	298,870	50.2
工業炉用機器部門	219,194	6.0
産業機械用機器部門	164,995	185.4
メンテナンスサービス部門	153,121	51.3
部品部門	252,190	14.2
H R S 部門	387,286	17.5
その他	1,800	-
合計	2,309,458	13.4

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．主な相手先の別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
トヨタ株式会社	-	-	140,795	12.8

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4．主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6億3千8百万円増加し47億7百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して5億7千4百万円増加し35億7百万円となりました。主な内訳としては現金及び預金が9億8千9百万円の増加となったこと、受取手形及び売掛金が2億7千4百万円減少したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して6千3百万円増加し12億円となりました。主な内訳としては建物及び構築物が2千6百万円、土地が6千5百万円増加、投資有価証券が2千4百万円減少したことなどによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して4千8百万円増加し11億5千2百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比較して1億6千9百万円減少し6億3百万円となりました。主な内訳としては支払手形及び買掛金が2億5百万円減少したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して2億1千7百万円増加し5億4千9百万円となりました。主な内訳としては長期借入金が2億4千万円増加したことなどによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金を合わせて3億8千2百万円増加したほか、親会社株主に帰属する当期純利益の計上2億1百万円などにより、前連結会計年度末と比較して5億8千9百万円増加し35億5千5百万円となりました。。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては23億9百万円（前年比13.4%減）となり、前連結会計年度に比べて3億5千8百万円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は6億2千7百万円（前年同期比10.1%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比5.8ポイント増加し、27.2%となりました。これは厳格な案件管理を実施し、前連結会計年度で発生した想定を大幅に上回る費用を要する案件がなかったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1億6千8百万円（前年比328.3%増）となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、現在は設備投資等によるものであります。今後はM&Aなどについても積極的に実施していく予定です。当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを目指しております。運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入、株式の発行などを基本としており、当連結会計年度においては、2億4千万円の借入を実施したほか、2021年3月12日に新株予約権の行使により3億7千8百万円を調達いたしました。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2億5千2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22億4千6百万円となっております。

(d) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	エレベーターフレア装置及びグランドフレア装置の製造技術	2021年4月21日から 2022年4月20日まで

(注) 1. 本契約は、1982年4月22日に許可になったものであります。

2. 上記の技術導入については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを支払うものであります。

(2) 技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	プロセスヒータ用低NOxバーナ [SRG型、SRX型] の設計、製造技術	2021年5月6日から 2022年5月5日まで
ITRI社	台湾	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2017年7月1日から 2022年6月30日まで (以降5年毎の自動延長)

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

(3) 業務提携契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
オリンピア工業株式会社	日本	(1) コスト競争力強化を目的とした製造拠点活用の協力 (2) 提供ソリューション拡充を目的とした製品やサービスの相互供与 (3) 売上拡大を目的とした国内外営業協力 (4) 製品開発ターム短縮を目的とした技術や資源の相互協力	2020年7月15日から 2021年7月14日まで

(4) 連結子会社における技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
SAMIA社	イタリア	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2021年2月14日から 2022年2月13日まで
CAN-ENG社	カナダ	工業用加熱炉、熱処理炉の設計、製造技術	2018年5月28日から 2023年5月27日まで (期限毎に見直し)
東宇熱処理工業	韓国	工業用加熱炉の設計、製造技術	2016年6月30日から 2021年6月29日まで
ICS社	ポーランド	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ [HRS型] の設計、製造技術	2016年11月30日から 2021年11月29日まで (期限毎に見直し)
水国	韓国	ボイラ用バーナの設計、製造技術	2021年2月25日から 2023年2月24日まで

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新型コロナウイルス感染拡大等により共同研究先の顧客企業及び当社においても燃焼試験などの実験的な検討は実施できない状況が続いたことなどから、残念ながら進展が停滞しました。具体的には、国内ガス会社様およびセラミックメーカー様との協力により進めていた、セラミック材の高温焼成温用焼成キルンにおいて油燃料からガス燃料への転換の試みに関しては、2021年度から再開予定となっています。

また、鉄鋼産業用ラジアントチューブバーナについては、適用台数の多いスタンダード型のRTバーナの低NO_x性能の改良成果を確認するための実証試験が国内鉄鋼メーカー様の御協力で実施予定されていたものが延期となっておりますが、令和3年度から再開する見込みです。

一方、政府が2050年までに実質のCO₂排出をゼロとするという目標を国際的に公約したことを受け、カーボンフリー燃料を産業界において取り入れる動きが本格化すると予想され、それに対応するため、2021年度から顧客企業様と共同で水素バーナの開発を開始予定です。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,532千円でした。今後の研究開発活動における目的と課題は、次のとおりです。

(研究開発の目的)

- 1) セラミック焼成用の高温キルンのガス燃焼のためのバーナ開発。
- 2) スタンダード型低NO_x ラジアントチューブバーナの性能改善と拡販のための実証。
- 3) 当社の既存バーナをベースに水素燃料用に改造し、NO_x 排出特性を競争力のあるものに仕上げ、将来的な製品として利用可能にする。

(主要課題)

- 1) キルンバーナ：1700 以上の高温となるセラミック焼成キルンに適用させるガス燃焼バーナの適正な燃焼条件の探索。
- 2) ラジアントチューブバーナ：スタンダード型低NO_x バーナの改良成果をCOG燃料により検証。
- 3) 水素は燃焼速度が速い燃料ゆえに火災温度が高くなりやすいため、排出NO_x を抑制させるためにバーナ近傍の混合を適正に制御する。

(成果及び進捗状況)

- 1) 実機のセラミック焼成用高温キルンを用いた実証運転により、ガス燃焼バーナの燃焼条件と適正な焼成のためのキルン運転条件のマッチングを適正に行うことで最適な焼成が実現することが明らかとなっており、2021年度に確認試験を実施後、セラミックメーカー様における燃料転換計画におけるご採用を予定。
- 2) ラジアントチューブバーナは、鉄鋼で最も多く使用されるCOG燃料での実証試験を、大手鉄鋼会社様のご協力で実施準備中。(新型コロナウイルス感染拡大の影響により2021年4月時点で予定が遅延中であるが、2021年度中に実施予定)
- 3) 当社の既存バーナの水素燃料用実証機の設計を実施中、また、顧客企業様の実験設備を用いる試験計画立案が進行中。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は109,206千円となりました。また、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品、機械装置及びソフトウェア等の購入に総額8,242千円の投資を実施しました。

(2) その他

該当事項はありません。

(3) 全社共通

事務所用不動産取得に総額98,104千円の投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 鶴見区)	全社共通・工 業炉燃焼装置 関連	本社機能 生産設備	22,698	-	627,426 (2,281.55)	4,982	655,107	2
事務所用不動産 (東京都港区)	全社共通	統括業務施設	31,787	-	65,861 (30.99)	456	98,104	-
静岡工場 (静岡県掛川市)	工業炉燃焼装 置関連	生産設備	20,950	90	75,596 (3,736.22)	0	96,637	-
大阪事務所 (大阪府大阪市淀 川区)	工業炉燃焼装 置関連	統括業務施設	87	-	-	-	87	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

4. 提出会社の静岡工場及び大阪事務所の設備は、すべて日本ファーンズ株式会社に貸与中であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ファ ース株式会 社	本社 (神奈川県 横浜市鶴見 区)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	146	12	-	11,359	11,518	62
	静岡工場 (静岡県掛 川市)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	102	1,591	-	502	2,197	11
	大阪事務所 (大阪府大 阪市淀川 区)	工業炉燃焼 装置関連	販売設備	-	-	-	138	138	7
	燃焼技術研 究所 (宮崎県西 都市)	工業炉燃焼 装置関連	バーナ燃焼 試験設備	13,330	22,101	-	0	35,431	-

3【設備の新設、除却等の計画】

工業炉燃焼装置関連事業

会社名	会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	日本ファ ース(株) 本社 (横浜市)	工業炉燃焼 装置関連事 業	新事務所	82,018	1,000	第3者割当増 資(2019年11 月実施)	2021年4月	2021年7月	(注)1

(注)1 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,610,000
計	118,610,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,913,342	37,913,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	37,913,342	37,913,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2019年10月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権については、すべての行使が完了いたしております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日	3,600,000	34,313,342	176,400 (注)1	2,307,932	176,400 (注)1	216,680
2021年3月12日	3,600,000	37,913,342	191,448 (注)2	2,499,380	191,448 (注)2	408,128

(注)1. 有償第三者割当増資

2019年11月1日を払込期日とする、第三者割当による普通株式発行により、発行済株式総数が3,600,000株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ176,400千円増加しております。

発行価格 1株につき98円

資本組入額 176,400千円

割当先 株式会社船橋カントリー倶楽部

2. 新株予約権行使

2021年3月12日に第1回新株予約権が全て行使されたことにより、発行済株式総数が3,600,000株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ191,448千円増加しております。

行使価格 1株につき105円

割当先 株式会社船橋カントリー倶楽部

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	51	19	13	6,731	6,836	-
所有株式数(単元)	-	1,312	22,452	125,392	13,845	207	215,896	379,104	2,942
所有株式数の割合(%)	-	0.35	5.92	33.08	3.65	0.05	56.95	100.00	-

- (注) 1. 自己株式419株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 船橋カントリー倶楽部	千葉県白井市清戸703番地	72,000	18.99
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8-4	16,809	4.43
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	11,200	2.95
オリンピア工業株式会社	東京都立川市富士見町7丁目33-28	10,600	2.80
株式会社広共	広島県広島市中区本通9-30	9,402	2.48
齊藤 和伸	東京都渋谷区	8,400	2.22
日野本 ツヤ子	広島県広島市安佐南区	6,189	1.63
横田 公一	愛知県一宮市	5,746	1.52
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	5,600	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	5,447	1.44
計		151,393	39.93

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,910,000	379,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,942	-	-
発行済株式総数	37,913,342	-	-
総株主の議決権	-	379,100	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N F Kホールディングス	神奈川県横浜市鶴見区尻手 二丁目1番53号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	419	-	419	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、中間配当及び期末配当のほか、基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当社では2020年4月から2023年3月までを対象期間とする新中期経営計画において、この3年間を成長基盤確立のための期間と位置づけ、様々な施策を実施しており、内部留保の充実を図りながら成長基盤確立のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。このため、当連結会計年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。今後の配当等株主還元の実施につきましても、成長基盤確立の状況及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。また、「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性、適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。

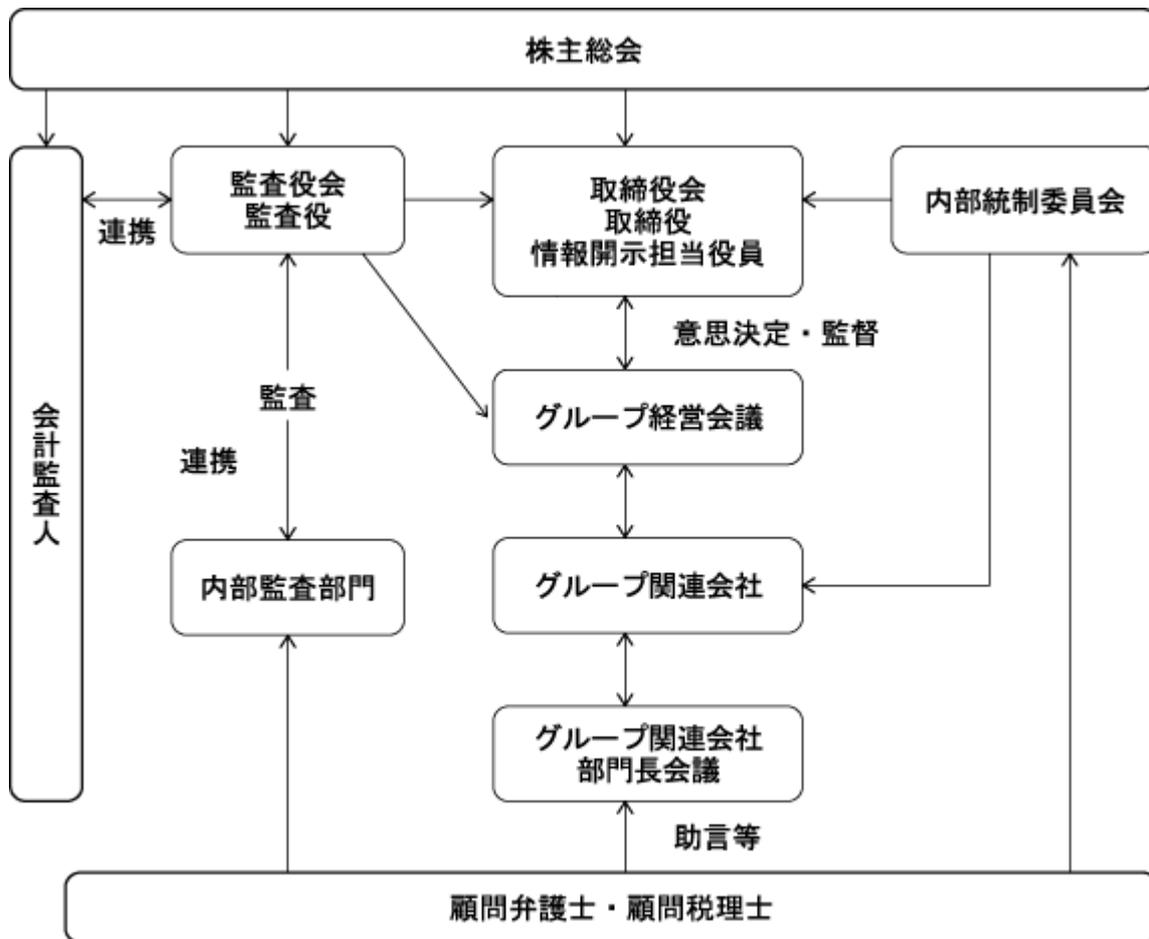
ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役のスタッフ部門は現在設置されておきませんが、監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。

(b) 会社の機関の内容



<取締役会>

取締役会を業務執行の最高意思決定機関として位置づけ、経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営と、情報の共有化を図るため、ガラス張り経営をモットーにしております。当社の取締役は7名以内、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めており、本有価証券報告書提出日現在で取締役7名(3名が社外取締役)の構成となっております。毎月定例の取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められている事項、その他重要な事項を決定するとともに業務執行の監督を行っております。

<監査役>

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(2名が社外監査役)体制であり、監査役会において定めた監査役会規程、監査役監査基準に基づく監査方針、業務分担等に従い取締役の職務執行全般について監査しており、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し活発に発言を行っております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

経営の迅速な意思決定を遂行するため、常勤役員による経営会議を適宜実施しております。また、グループ会社間においてもそれらの意思決定確実に伝達するため、一部の取締役が子会社の取締役を兼務しているほか、当社常勤役員と子会社代表取締役が出席する経営ミーティングを随時開催しグループ会社としての意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

<弁護士>

弁護士事務所と顧問契約を締結しており、適宜アドバイスを受けております。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、企業グループ全体の業務の有効性・効率性・適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。「内部統制の基本方針」では以下の項目について定めております

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- g. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

範囲：連結ベースのN F Kグループ全体で取り組む。

水準：内部統制の目的や統制内容が正しい理解のもと運用され、内部統制の不備が発見された場合には、適宜宣言され、重要な不備が発生しない水準を構築する。取り組みについては、グループ企業各社の統制状況に応じた取り組みを尊重する。またグループ企業各社の内部統制の取り組みについては、N F Kホールディングスから派遣している取締役及び監査役により監視・監督し、監査する。

(d) リスク管理体制の整備の状況

総務部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ハ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

2020年4月から2021年3月において、取締役会は15回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について議論、審議を行いました。

監査役会は12回開催され、取締役の職務執行全般について監査を実施いたしました。また、内部統制委員会による当社グループ各社に対する業務監査を実施いたしました。

経営の透明性向上を目的とする企業情報開示については、当社ホームページ上において決算に関する資料、中期経営計画の資料、その他の情報を開示するとともに、通常、中間及び本決算時には決算説明会を行っております。

ニ．親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によって定めず、取締役会の決議によって定めております。また、当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は、毎年9月30日であります。またそのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を定款に定めております。現在の取締役の員数は7名以内となっております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	持田 晋	1959年5月1日	1982年4月 当社入社 2005年10月 当社技術開発部部长 2007年10月 日本ファース株式会社 取締役 (現任) 2015年4月 J B R A (日本バーナ研究会) 副会長 (現任) 2016年4月 (一社) 日本燃焼学会理事 (現任) 2019年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注 3)	23,300
取締役	豊田 悦章	1968年10月21日	1991年4月 安田生命相互保険会社入社 (現明治安田生命相互保険会社) 2007年11月 明治建物株式会社入社 2008年4月 当社入社 企画部マネージャー 2010年4月 当社 I R 企画室マネージャー 2014年4月 当社 総務グループマネージャー 2018年7月 当社 管理部部長 2019年6月 当社 取締役 (現任) 2020年8月 日本ファース株式会社 取締役 (現任)	(注 3)	44,800
取締役	加藤 祐蔵	1963年11月12日	2012年12月 エコナックホールディングス株式会社入社 管理部課長 2014年4月 同社 管理部部長 2014年6月 同社 取締役管理部長 2017年7月 同社 取締役管理部門管掌 2020年6月 当社 取締役 (現任) 2021年5月 エコナックホールディングス株式会社取締役 (現任)	(注 3)	
取締役	神戸 英昭	1956年9月8日	1979年4月 ネミックラムダ株式会社入社 (現 : T D K ラムダ株式会社) 2007年11月 バイコージャパン株式会社入社 営業部長 2009年10月 インテグラン株式会社入社 営業部長 2010年5月 株式会社マッキンリー入社 取締役 2015年1月 マッキンリーネクスト株式会社代表取締役 2021年4月 日本ファース株式会社 参与 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注 3)	
取締役	伊東 晋祐	1969年9月4日	1993年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1995年5月 S B C 証券株式会社 (現 U B S 証券株式会社) 入社 1996年6月 同社 ロンドン支店 1997年10月 同社 シンガポール支店 1998年2月 同社 東京支店 2004年2月 同社 資金債券・金融商品本部金融商品部エグゼクティブディレクター 2007年2月 同社 債券本部・ストラクチャード・デリハティブ部長・マネージングディレクター 2009年12月 株式会社角川ゲームス開発本部国際事業部入社 2017年12月 弁護士登録 2017年12月 関谷総合法律事務所入所 2018年11月 中村総合法律事務所入所 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注 3)	
取締役	増井 純	1970年12月9日	2000年5月 株式会社ボンテヴェキオホッタ入社 2004年7月 有限会社 M B L 取締役 2005年4月 有限会社 M B L 代表取締役 (現任) 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注 3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 英夫	1946年11月4日	2006年2月 エコナックホールディングス株式会社 顧問 2006年6月 同社 代表取締役社長営業本部長 2006年10月 同社 代表取締役社長営業本部長兼不動産事業部長 2007年7月 同社 代表取締役社長不動産事業部長(現任) 2013年5月 ネスティー株式会社(現株式会社テルマー湯) 代表取締役社長 2018年7月 エコナックホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注3) (注5)	
監査役 (常勤)	村瀬 豊	1954年8月29日	1979年9月 当社入社 2007年4月 日本ファーンズ株式会社 資材部 調達グループ長 2012年4月 同社 製造部部長兼調達グループ長 2015年8月 同社 製造本部製造部調達グループ参与 2019年6月 当社 監査役(現任) 2019年6月 日本ファーンズ株式会社 監査役(現任)	(注4)	4,800
監査役	笹原 信輔	1957年4月5日	1985年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1985年4月 笹原法律事務所開設 パートナー弁護士 1987年4月 東京弁護士会 常議員 1995年1月 一橋総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2010年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	
監査役	信太 元紀	1973年8月10日	1996年4月 ソニー生命保険株式会社入社 2001年10月 監査法人トーマツ入所 2005年4月 公認会計士登録 2006年1月 信太公認会計士事務所開業(現任) 2006年11月 税理士登録(現任) 2008年7月 財団法人(現公益財団法人)ライフ・エクステンション研究所 監事(現任) 2016年5月 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 監事(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	
計					

- (注) 1. 取締役伊東晋祐氏、増井純氏及び、奥村英夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役笹原信輔氏、信太元紀氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役奥村英夫氏は、2021年6月29日付けにてエコナックホールディングス株式会社の代表取締役社長を退任し、同社取締役となる予定です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所における独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

(a) 社外取締役及び社外監査役との関係

伊東晋祐氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊かな知識と高い見識をもとに、広範囲かつ高度な視点と公正かつ客観的な立場から当社経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

増井純氏は、経営者としての経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場にたって適切な助言を頂戴することにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

奥村英夫氏は、長年にわたる企業経営者としての卓越した経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき社外取締役として、当社の経営に対して客観的かつ専門的な視点から有益な意見の提起や指導を頂戴することにより、当社の経営理念の実現と2030年に向けて持続的成長の実現に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要株主等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

笹原信輔氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができることなどから社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくとともに、豊富な実務経験を有することなど経営全般の監視と有効な助言をしていただけることから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

2021年6月23日現在、当社株式を所有している社外取締役及び社外監査役はおりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制評価につきましては、内部統制委員会（当社及び連結子会社役員・当社社外取締役・従業員で構成）を設置し、当社及び連結子会社を統括し、整備及び運用状況の評価を実施しており、推進状況については、総務部が確認しております。

監査役監査は、監査役会にて策定した監査計画に基づき当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と会計監査人については、日頃より積極的な情報交換により連絡をとっております。また、監査役と内部統制委員会においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるような体制の整備を進めております。同様に、内部統制委員会と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外監査役	笹原 信輔	15回	100.0%	12回	100%
社外監査役	信太 元紀	15回	100.0%	12回	100%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な知識・能力に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

社外監査役笹原信輔氏は、弁護士として法令についての高度な専門的知識を有しております。また、社外監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験などを有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）
監査役	村瀬 豊	12回	100%
社外監査役	笹原 信輔	12回	100%
社外監査役	信太 元紀	12回	100%

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することができます。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部統制委員会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての確認を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役にも報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人元和

ロ．継続監査期間

12年

ハ．業務を執行した公認会計士

中川 俊介（継続監査期間5年）

加藤 由久（継続監査期間2年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

その他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果監査法人元和が会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

なお、2021年6月23日開催の第79期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてアルファ監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 ト.監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

- (注) 1. 会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

ト、監査法人の異動

当社は、2021年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）監査法人元和

第80期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）アルファ監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
アルファ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
監査法人元和
- (2) 当該異動の年月日
2021年6月23日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2010年6月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である監査法人元和は、2021年6月23日開催予定の第79期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、今後、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えることが難しい状況となったため、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を複数比較検討いたしました結果、新たにアルファ監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記 (5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ、監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が機能する仕組みになっております。取締役の報酬限度額は、1982年12月21日開催の定時株主総会における決議により月額7,500千円以内に、また、監査役の報酬限度額は、1993年12月24日開催の定時株主総会における決議により、月額2,000千円以内に定められております。なお、取締役の報酬は、基本報酬・賞与・株式報酬で構成されており、各取締役の基本報酬の金額については、過半数の社外取締役で構成される「報酬委員会」を設置し、当該委員会にて役位、会社業績、各取締役の職務の内容及び貢献度等を総合的に判断しつつ「役員報酬規程」に基づき、役員の報酬及び処遇に関する事項について事前に審議し、審議結果を取締役に答申します。取締役会は、報酬委員会からの答申を十分に尊重したうえで、役員の報酬等を決定しています。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により決定された監査役全員の報酬総額の最高限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議によって決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,620	31,620	0	3名
監査役 (社外監査役を除く。)	5,610	5,610	0	1名
社外役員	10,950	10,950	0	7名

- (注) 1. 社外監査役に対する報酬は4,200千円(2名)であります。
2. 当事業年度末現在の人数は、取締役7名、監査役3名であります。
3. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社であり、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を検証し、保有しない場合との比較において株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門及び取締役会において、その保有の必要性を検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	44,922

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,896	取引先持株会加入の為、定期的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	63,809

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日揮株式会社	33,128	29,650	企業間取引の強化。取引先持株会加入による継続的購入により増加しております。	無
	44,922	25,736		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200,000	1	200,000
非上場株式以外の株式	-	-	5	8,003

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	27,330	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
三井物産株式会社	-	-

(注) 当事業年度中に市場にて売却済であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 1,256,558	4 2,246,180
受取手形及び売掛金	5 1,173,597	5 899,442
仕掛品	1 208,522	140,999
原材料及び貯蔵品	225,681	208,814
その他	68,056	11,780
流動資産合計	2,932,416	3,507,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	504,722	537,528
減価償却累計額	442,302	448,424
建物及び構築物(純額)	62,420	89,104
機械装置及び運搬具	140,181	138,421
減価償却累計額	110,873	114,625
機械装置及び運搬具(純額)	29,308	23,795
土地	3 703,022	3 768,883
その他	171,216	180,603
減価償却累計額	161,961	167,599
その他(純額)	9,254	13,003
有形固定資産合計	804,006	894,787
無形固定資産		
ソフトウェア	5,912	4,436
無形固定資産合計	5,912	4,436
投資その他の資産		
投資有価証券	2 302,851	2 278,299
長期貸付金	4,887	4,887
保険積立金	18,990	18,711
差入保証金	31,174	31,224
破産更生債権等	26,450	25,850
その他	3,850	3,189
貸倒引当金	61,337	60,737
投資その他の資産合計	326,866	301,423
固定資産合計	1,136,784	1,200,647
資産合計	4,069,201	4,707,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,528	347,404
短期借入金	23,700	8,000
未払法人税等	8,186	47,323
未払消費税等	6,438	58,704
賞与引当金	37,033	55,577
完成工事補償引当金	5,603	6,119
工事損失引当金	1,090	-
前受金	68,500	8,431
その他	69,160	71,500
流動負債合計	772,241	603,061
固定負債		
長期借入金	-	240,000
長期前受金	-	631
繰延税金負債	2,286	31
再評価に係る繰延税金負債	3 196,601	3 196,601
退職給付に係る負債	132,169	111,698
長期預り金	150	150
固定負債合計	331,207	549,113
負債合計	1,103,448	1,152,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,932	2,499,380
資本剰余金	216,680	408,128
利益剰余金	17,043	218,789
自己株式	210	210
株主資本合計	2,541,445	3,126,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,104	16,913
土地再評価差額金	3 446,516	3 446,516
その他の包括利益累計額合計	419,411	429,602
新株予約権	4,896	-
純資産合計	2,965,752	3,555,689
負債純資産合計	4,069,201	4,707,864

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,667,952	2,309,458
売上原価	1,420,097,896	1,168,210,106
売上総利益	570,056	627,351
販売費及び一般管理費	2,3530,820	2,3459,320
営業利益	39,236	168,030
営業外収益		
受取利息	27	21
受取配当金	3,169	2,731
為替差益	-	6,877
持分法による投資利益	-	93
貸倒引当金戻入額	600	600
賞与引当金戻入額	-	32,967
その他	4,665	14,490
営業外収益合計	8,462	57,783
営業外費用		
支払利息	767	833
手形売却損	48	43
為替差損	2,574	-
持分法による投資損失	240	-
その他	5,129	3,004
営業外費用合計	8,760	3,881
経常利益	38,937	221,932
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,330
特別利益合計	-	27,330
特別損失		
固定資産売却損	-	5,140
訴訟関連損失	198,035	-
特別損失合計	198,035	140
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	159,098	249,122
法人税、住民税及び事業税	6,838	47,376
法人税等合計	6,838	47,376
当期純利益又は当期純損失()	165,936	201,745
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	165,936	201,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	165,936	201,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,906	10,190
その他の包括利益合計	1 22,906	1 10,190
包括利益	188,843	211,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188,843	211,936
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,532	40,280	182,980	210	2,354,581
当期変動額					
新株の発行	176,400	176,400			352,800
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			165,936		165,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	176,400	176,400	165,936	-	186,863
当期末残高	2,307,932	216,680	17,043	210	2,541,445

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,198	446,516	442,318	-	2,796,900
当期変動額					
新株の発行					352,800
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					165,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,906		22,906	4,896	18,010
当期変動額合計	22,906	-	22,906	4,896	168,852
当期末残高	27,104	446,516	419,411	4,896	2,965,752

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,307,932	216,680	17,043	210	2,541,445
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	191,448	191,448			382,896
親会社株主に帰属する当期純利益			201,745		201,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	191,448	191,448	201,745	-	584,641
当期末残高	2,499,380	408,128	218,789	210	3,126,086

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,104	446,516	419,411	4,896	2,965,752
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					382,896
親会社株主に帰属する当期純利益					201,745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,190		10,190	4,896	5,294
当期変動額合計	10,190	-	10,190	4,896	589,936
当期末残高	16,913	446,516	429,602	-	3,555,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	159,098	249,122
減価償却費	18,737	19,360
訴訟関連損失	198,035	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	600
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6,323	515
賞与引当金の増減額(は減少)	5,737	18,544
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,031	20,470
工事損失引当金の増減額(は減少)	817	1,090
受取利息及び受取配当金	3,197	2,753
支払利息	767	833
持分法による投資損益(は益)	240	93
為替差損益(は益)	2,574	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	27,330
固定資産売却損	-	140
売上債権の増減額(は増加)	80,009	274,154
たな卸資産の増減額(は増加)	117,555	84,390
前渡金の増減額(は増加)	12,973	12,973
仕入債務の増減額(は減少)	10,041	205,124
前受金の増減額(は減少)	59,399	59,437
その他	48,286	98,519
小計	202,279	441,654
利息及び配当金の受取額	3,197	2,753
利息の支払額	767	833
訴訟関連損失の支払額	160,240	-
法人税等の支払額	19,056	8,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,146	435,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,408	109,206
投資有価証券の取得による支出	4,242	3,896
投資有価証券の売却による収入	-	63,809
貸付金の回収による収入	236	-
その他	2,445	1,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,969	48,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,100	15,700
長期借入れによる収入	-	240,000
株式の発行による収入	352,800	378,000
新株予約権の発行による収入	4,896	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	361,796	602,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,574	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,894	989,621
現金及び現金同等物の期首残高	1,281,453	1,256,558
現金及び現金同等物の期末残高	1,256,558	2,246,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

(2) 会社等の名称

株式会社サン・イ

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～14年

その他 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の収益計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務・外貨建予定取引・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審査会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用について

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	1,090千円	- 千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,445千円	25,230千円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条に定める路線価、公示価格により算出

・再評価を行った年月日

2000年9月30日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	70,619千円	73,267千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	11,920千円	2,139千円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	41,587千円	30,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	2,295千円	3,708千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び従業員給与賞与	220,542千円	205,858千円
賞与引当金繰入額	358 "	17,363 "
退職給付費用	7,235 "	7,267 "
法定福利費	27,844 "	31,297 "
支払手数料	110,732 "	63,462 "
減価償却費	10,078 "	9,643 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	12,555千円	1,532千円

- 4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,090千円	- 千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	140千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,181	35,266
組替調整額	-	27,330
税効果調整前	25,181	7,935
税効果額	2,275	2,254
その他有価証券評価差額金	22,906	10,190
その他の包括利益合計	22,906	10,190

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	30,713,342	3,600,000	-	34,313,342

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、割当による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	-	-	419

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年新株予約権(注)	普通株式	-	3,600,000	-	3,600,000	4,896
合計		-	-	3,600,000	-	3,600,000	4,896

(注) 2019年新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	34,313,342	3,600,000	-	37,913,342

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	-	-	419

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年新株予約権(注)	普通株式	3,600,000	-	3,600,000	-	-
合計		-	3,600,000	-	3,600,000	-	-

(注) 新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,256,558千円	2,246,180千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,256,558千円	2,246,180千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金(主に自己資金及び銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業等の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内では為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

当社は、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、経理規程に従い行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,256,558	1,256,558	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,173,597	1,173,597	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	77,714	77,714	-
資産計	2,507,870	2,507,870	-
(1) 支払手形及び買掛金	552,528	552,528	-
(2) 短期借入金	23,700	23,700	-
(3) 未払法人税等	8,186	8,186	-
(4) 未払消費税等	6,438	6,438	-
(5) 前受金	68,500	68,500	-
(6) 長期借入金	-	-	-
負債計	659,353	659,353	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,246,180	2,246,180	-
(2) 受取手形及び売掛金	899,442	899,442	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	53,068	53,068	-
資産計	3,198,691	3,198,691	-
(1) 支払手形及び買掛金	347,404	347,404	-
(2) 短期借入金	8,000	8,000	-
(3) 未払法人税等	47,323	47,323	-
(4) 未払消費税等	58,704	58,704	-
(5) 前受金	8,431	8,431	-
(6) 長期借入金	240,000	240,000	-
負債計	709,863	709,863	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託等は、全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 前受金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	225,137	225,230

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,256,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,173,597	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
合計	2,630,156	-	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,246,180	-	-	-
受取手形及び売掛金	899,442	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
合計	3,345,622	-	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	23,700	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	23,700	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	200,000	-	-	40,000
合計	8,000	-	200,000	-	-	40,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	43,500	36,035	7,464
その他	8,057	8,041	16
小計	51,558	44,077	7,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,156	58,454	32,298
その他	-	-	-
小計	26,156	58,454	32,298
合計	77,714	102,532	24,817

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	8,146	8,041	104
小計	8,146	8,041	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44,922	61,908	16,986
その他	-	-	-
小計	44,922	61,908	16,986
合計	53,068	69,950	16,881

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表価額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,809	27,330	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,200	132,169
退職給付費用	26,935	23,658
退職給付の支払額	54,481	33,244
制度への拠出額	11,485	10,885
退職給付に係る負債の期末残高	132,169	111,698

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	255,644	229,808
年金資産	123,475	118,110
	132,169	111,698
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,169	111,698
退職給付に係る負債	132,169	111,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,169	111,698

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度26,935千円 当連結会計年度23,658千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,321千円	16,990千円
賞与引当金社会保険料	1,770 "	1,340 "
投資有価証券	227,126 "	239,651 "
貸付金	478,781 "	478,781 "
出資金	4,333 "	4,333 "
退職給付引当金	40,404 "	34,146 "
繰越欠損金(注)2	382,629 "	357,098 "
その他	35,792 "	27,917 "
繰延税金資産 小計	1,182,159千円	1,160,259千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	382,629 "	357,098 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	799,530 "	803,161 "
評価性引当額 小計(注)1	1,182,819千円	1,160,259千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,286千円	31千円
繰延税金負債 合計	2,286千円	31千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	196,601千円	196,601千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、賞与引当金及び退職給付引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	4,253	37,990	146,054	1,704	68,959	123,666	382,629
評価性引当額	4,253	37,990	146,054	1,704	68,959	123,666	382,629
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	34,913	115,667	1,704	67,563	35,086	102,162	357,098
評価性引当額	34,913	115,667	1,704	67,563	35,086	102,162	357,098
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.57 %
(調整)		
交際費等損金不算入		0.05 "
受取配当金等益金不算入		0.06 "
住民税均等割等		0.20 "
所得税額控除		0.05 "
評価性引当額		13.17 "
その他		1.38 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.02 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種燃焼装置を製造・販売しており、主な製品群としては「バーナ等の燃焼機器部品」、「各種プラント燃焼装置」に区分されますが、製品の製造方法・過程等が概ね類似していることから「工業炉燃焼装置関連」として集約しております。また、一部当社で不動産の賃貸等を行っており「その他」としております。なお、前連結会計年度のセグメント区分から変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,666,152	1,800	2,667,952	-	2,667,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	270,000	270,000	270,000	-
計	2,666,152	271,800	2,937,952	270,000	2,667,952
セグメント利益又は損失 ()	33,131	250,944	217,812	178,576	39,236
セグメント資産	2,134,214	-	2,134,214	1,934,986	4,069,201
その他の項目					
減価償却費	12,234	-	12,234	6,503	18,737
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,408	-	3,408	-	3,408

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 178,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 178,576千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,934,986千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,934,986千円であります。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,307,658	1,800	2,309,458	-	2,309,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	270,000	270,000	270,000	-
計	2,307,658	271,800	2,579,458	270,000	2,309,458
セグメント利益	51,946	249,898	301,844	133,813	168,030
セグメント資産	1,850,536	-	1,850,536	2,857,328	4,707,864
その他の項目					
減価償却費	12,967	-	12,967	6,392	19,360
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,242	-	8,242	100,964	109,206

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 133,813千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,813千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,857,328千円は各報告セグメントに配分していない全社資産2,857,328千円であります。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	294,706	工業炉燃焼装置関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	86.29円	93.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	5.15円	5.85円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	165,936	201,745
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	165,936	201,745
普通株式の期中平均株式数(株)	32,208,005	34,510,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権1種類 (潜在株式数3,600,000株)	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,965,752	3,555,689
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,896	-
(うち新株予約権(千円))	(4,896)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,960,856	3,555,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	34,312,923	37,912,923

(重要な後発事象)

資本金の額の減少(減資)について

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、2021年6月23日開催の当社第79期定時株主総会に、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、2021年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり承認決議されております。

目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするものであります。

資本金

資本金の額2,499,380,374円を2,399,380,374円減少して100,000,000円とし、減少した資本金の額と同額をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

資本金減少の日程

取締役会決議	2021年5月19日
定時株主総会	2021年6月23日
債権者異議申述最終日	2021年7月31日(予定)
減資の効力発生日	2021年8月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,700	8,000	1.5	-
長期借入金	-	240,000	0.425	2023年9月20日
合計	23,700	248,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	200,000	-	-	40,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	361,876	1,048,401	1,769,626	2,309,458
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (千円)	68,407	32,943	160,143	249,122
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失(千円)	70,882	28,971	130,714	201,745
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失(円)	2.07	0.84	3.81	5.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(円)	2.07	2.91	2.97	2.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,824	1,731,242
関係会社短期貸付金	400,000	-
未収入金	-	130,558
その他	16,183	13,098
流動資産合計	1,284,007	1,764,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,737	72,567
構築物	3,242	2,956
機械及び装置	107	90
工具、器具及び備品	580	2,228
土地	703,022	768,883
有形固定資産合計	750,691	846,726
無形固定資産		
ソフトウェア	4,674	3,211
無形固定資産合計	4,674	3,211
投資その他の資産		
投資有価証券	269,657	244,922
関係会社株式	859,693	859,693
出資金	160	160
長期貸付金	4,887	4,887
破産更生債権等	26,450	25,850
保険積立金	12,779	1,104
差入保証金	30,000	30,050
長期未収入金	1126,516	17,955
貸倒引当金	61,337	60,737
投資その他の資産合計	1,268,806	1,113,886
固定資産合計	2,024,171	1,963,823
資産合計	3,308,179	3,728,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,200	-
未払金	1 39,656	1 11,126
未払費用	1,074	1,114
未払法人税等	5,240	37,707
預り金	1,852	756
賞与引当金	987	1,482
その他	6,438	5,448
流動負債合計	56,450	57,635
固定負債		
繰延税金負債	2,281	-
再評価に係る繰延税金負債	196,601	196,601
退職給付引当金	108,179	10,318
長期預り金	150	-
固定負債合計	307,212	206,919
負債合計	363,663	264,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,932	2,499,380
資本剰余金		
資本準備金	216,680	408,128
資本剰余金合計	216,680	408,128
利益剰余金		
利益準備金	9,213	9,213
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,396	118,126
利益剰余金合計	4,182	127,340
自己株式	210	210
株主資本合計	2,520,219	3,034,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,115	16,986
土地再評価差額金	446,516	446,516
評価・換算差額等合計	419,400	429,530
新株予約権	4,896	-
純資産合計	2,944,515	3,464,168
負債純資産合計	3,308,179	3,728,723

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,271,800	1,271,800
営業費用	1,219,432	1,215,715
営業利益	72,367	116,084
営業外収益		
受取利息	1,436	12,513
受取配当金	2,960	2,555
貸倒引当金戻入額	600	600
賞与引当金戻入額	-	687
その他	4,280	119
営業外収益合計	8,277	6,477
営業外費用		
支払利息	22	3
その他	3,923	1
営業外費用合計	3,945	4
経常利益	76,698	122,556
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,330
特別利益合計	-	27,330
特別損失		
関係会社株式評価損	751,348	-
特別損失合計	751,348	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	674,649	149,887
法人税、住民税及び事業税	14,800	18,364
法人税等合計	14,800	18,364
当期純利益又は当期純損失()	689,450	131,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,131,532	40,280	9,213	676,054	685,268	210	2,856,869	
当期変動額								
新株の発行	176,400	176,400					352,800	
新株の発行（新株予約権の行使）								
当期純損失（ ）				689,450	689,450		689,450	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	176,400	176,400	-	689,450	689,450	-	336,650	
当期末残高	2,307,932	216,680	9,213	13,396	4,182	210	2,520,219	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,174	446,516	442,341	-	3,299,211
当期変動額					
新株の発行					352,800
新株の発行（新株予約権の行使）					
当期純損失（ ）					689,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,940		22,940	4,896	18,044
当期変動額合計	22,940	-	22,940	4,896	354,695
当期末残高	27,115	446,516	419,400	4,896	2,944,515

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,307,932	216,680	9,213	13,396	4,182	210	2,520,219	
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行（新株予約権の行使）	191,448	191,448					382,896	
当期純利益				131,522	131,522		131,522	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	191,448	191,448	-	131,522	131,522	-	514,418	
当期末残高	2,499,380	408,128	9,213	118,126	127,340	210	3,034,637	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,115	446,516	419,400	4,896	2,944,515
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					382,896
当期純利益					131,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,129		10,129	4,896	5,233
当期変動額合計	10,129	-	10,129	4,896	519,652
当期末残高	16,986	446,516	429,530	-	3,464,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用について

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	27千円	30,558千円
長期金銭債権	123,836 "	6,235 "
短期金銭債務	14,772 "	137 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	271,800千円	271,800千円
営業取引(支出分)	2,665 "	2,377 "
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	415 "	2,498 "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与、手当、賞与	69,325千円	56,532千円
賞与引当金繰入額	1,857 "	2,487 "
法定福利費	7,067 "	7,820 "
支払手数料	73,705 "	45,922 "
減価償却費	6,503 "	6,392 "
退職給付費用	1,113 "	594 "
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	855,793	855,793
関連会社株式	3,900	3,900
計	859,693	859,693

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	302千円	453千円
賞与引当金社会保険料	45 "	71 "
投資有価証券	456,814 "	469,338 "
貸付金	478,781 "	478,781 "
出資金	4,333 "	4,333 "
退職給付引当金	33,070 "	3,154 "
繰越欠損金	212,363 "	162,047 "
その他	29,199 "	21,067 "
繰延税金資産 小計	1,214,910千円	1,139,247千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	212,363 "	162,047 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,002,546 "	977,199 "
評価性引当額 小計	1,214,910千円	1,139,247千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,281千円	- 千円
繰延税金負債 合計	2,281千円	- 千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	196,601千円	196,601千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しております。	30.57 %
(調整)		
交際費等損金不算入		0.01 "
受取配当金等益金不算入		0.10 "
住民税均等割等		0.33 "
所得税額控除		0.08 "
評価性引当額 (繰越欠損金の期限切れを含む)		19.33 "
その他		0.69 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.25 "

(重要な後発事象)

資本金の額の減少(減資)について

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、2021年6月23日開催の当社第79期定時株主総会に、資本金の額の減少(減資)について付議することを決議し、2021年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり承認決議されております。

目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするものであります。

資本金

資本金の額2,499,380,374円を2,399,380,374円減少して100,000,000円とし、減少した資本金の額と同額をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

資本金減少の日程

取締役会決議	2021年5月19日
定時株主総会	2021年6月23日
債権者異議申述最終日	2021年7月31日(予定)
減資の効力発生日	2021年8月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	43,737	32,805	-	3,975	72,567	395,083
	構築物	3,242	-	-	286	2,956	32,557
	機械及び装置	107	-	-	17	90	1,451
	工具、器具及び備品	580	2,297	-	650	2,228	11,056
	土地	703,022 (643,117)	65,861	-	-	768,883 (643,117)	-
	計	750,691	100,964	-	4,929	846,726	440,149
無形固定資産	ソフトウェア	4,674	-	-	1,463	3,211	9,424
	計	4,674	-	-	1,463	3,211	9,424

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「建物及び土地」の「当期増加額」は東京都港区における事務所用不動産によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,337	-	600	60,737
賞与引当金	987	2,501	2,007	1,482

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nfk-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N F Kホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月19日開催の取締役会において、2021年6月23日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社の連結子会社である日本ファーンズ株式会社は、工事契約に基づく売上高の一部について、工事進行基準による収益認識を適用している。</p> <p>工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもある。</p> <p>したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の見積りに関しては、契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、工事収益の認識の単位における工事原価について、工程表を利用して工事の進捗状況を確かめるとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了した単位における見積りと実績との比較検討を実施した。
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N F Kホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N F Kホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中川 俊介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N F Kホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月19日開催の取締役会において、2021年6月23日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式（残高859,693千円）には、日本ファーンエス株式会社に係る子会社株式855,793千円が含まれており、総資産の23.1%を占めている。</p> <p>個別財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>子会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、同社の財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本ファーンエス株式会社の株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による子会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、日本ファーンエス株式会社の株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。
--	--

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。